

中期経営計画

(2014年10月～2018年3月)

2014年10月
大阪港埠頭株式会社

目次

はじめに	P2
I 経営理念	P3
II 経営方針と取り組み	P4

はじめに

大阪市を核とする関西圏は、人口約2,100万人の一大生産消費圏を形成し、首都圏とともに我が国の産業経済活動の中核となっており、大阪港は、その中心に位置し、海陸空を結ぶ総合物流拠点として重要な役割を担っております。

近年、世界経済の急激なグローバル化の進展や、アジアの経済発展に伴い、海外の主要港が躍進する一方、日本経済の長期低迷や生産拠点の海外移転等もあり、我が国港湾の相対的地位の低下が指摘されるとともに、その高度化や活性化が強く求められています。

国土交通省では、我が国のコンテナ港湾について、更なる「選択」と「集中」により国際競争力を強化するため、「国際コンテナ戦略港湾」を選定することとし、平成22年8月、阪神港と京浜港が選定されました。

また、平成23年3月、港湾法が改正され、大阪港、神戸港、京浜港を、港湾法上の港格として「国際戦略港湾」と位置付けるとともに、新たに港湾運営会社制度を創設し、港湾運営会社による効率的かつ一体的な埠頭運営を推進することとなりました。

大阪港埠頭株式会社は、平成23年4月、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づき、国土交通大臣から指定会社の指定を受け、大阪港埠頭公社の業務を引き継ぎました。平成24年10月には、港湾運営会社制度の特例措置である特例港湾運営会社の指定を受け、国や港湾管理者の公共埠頭の運営を順次開始しました。

そして平成26年10月には、当社と神戸港埠頭株式会社は、会社分割により阪神港を一元的に運営する主体として阪神国際港湾株式会社を設立いたしました。

これにより、これまで当社が実施してきた外貿埠頭・フェリー埠頭事業については阪神国際港湾株式会社に承継し、当社は保有資産の賃貸・維持管理や岸壁などの下物資産の整備などを通じ、阪神国際港湾株式会社と一体となって大阪港の発展に寄与していくこととなりました。

こうした当社を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後約3年間における大阪港埠頭株式会社の事業展開について、その方向性と取り組み内容を中期経営計画として示すものであります。

I. 経営理念及びビジョン

大阪港における外貿埠頭及びフェリー埠頭の建設及び同施設の阪神国際港湾株式会社への賃貸を通じて、阪神港の国際競争力強化の一翼を担い、大阪圏の産業と国際物流の発展に寄与してまいります。

<大阪港>



Ⅱ. 経営方針と取り組み

経営理念の実現を目指して、今後約3年間の経営方針と具体的な取り組みについては、以下のとおりとします。

- (1) 国際戦略港湾「阪神港」を運営する「阪神国際港湾株式会社」に対して保有資産を貸付けることにより、安定的な経営を図るとともに、阪神港の一員として、国際コンテナ戦略港湾施策の推進に取り組みます。**

<取り組み>

① 阪神国際港湾株式会社への保有施設の貸付

阪神港の一元的運営を実現するため、当社の保有施設を港湾運営会社である阪神国際港湾株式会社に対して貸付けます。

- (2) 保有施設の健全で効率的な維持管理に努めるとともに、岸壁施設の延命化、高度化、大型化に取り組みます。**

<取り組み>

① コンテナ岸壁の延命化

老朽化の進むC1～4岸壁の延命化として、棧橋上部工の更新工事を計画的に実施します。

② ライナー岸壁の延命化

老朽化の進むL1～7岸壁の延命化として、電気防食取替え工事を計画的に実施します。

③ フェリー岸壁の大型化

ユーザーの要望やフェリーの大型化に適切に対応するため、フェリー埠頭の大型化工事を実施します。

- (3) 大阪港独自の港湾振興策の推進を図るため、大阪市港湾局と連携して、港湾地域の活性化や集客促進事業等に取り組むことにより、大阪港の発展に寄与します。**

<取り組み>

① 港湾地域の活性化、集客促進事業の検討、推進

大阪港の港湾振興策の推進を図るため、港湾管理者である大阪市港湾局と連携し、港湾地域の活性化や集客促進事業について検討し、推進します。